



宮監公表第11号
令和2年3月24日

宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員

梶谷 欣
荒木 本
前本 尚
谷口 真理子

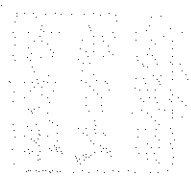


定期監査措置状況の公表について

令和元年度定期監査の結果に関する措置について通知がありましたので、地方自治法第199条の規定に基づき、公表します。

記

- 1 監査の対象部課等
佐土原総合支所
- 2 講じた措置の内容
別紙のとおり



The page contains extremely faint and illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the document. The text is scattered across the page and is not readable.

(報告様式1)

令和元年度定期監査指摘事項についての措置状況通知書

令和元年度定期監査における指摘事項及び意見については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

(監査対象部署：佐土原総合支所)

指 摘 事 項 及 び 意 見 の 内 容	措 置 状 況
<p>【指摘事項】</p> <p>(地域市民福祉課)</p> <p>①令和元年度日本郵便株式会社宮崎中央郵便局の郵便差出箱設置に係る行政財産目的外使用料について、平成31年4月1日の道路占用料条例改正により占用料の算定が変更され、530円を徴収すべきところ、従前の例により520円徴収していた。</p> <p>②平成30年度一ツ瀬川花火大会開催支援事業補助金(交付決定額：3,100,000円)に係る交付確定について、副市長の専決であるにもかかわらず、課長決裁としていた。</p> <p>③平成30年度久峰公園さくらまつり開催支援事業補助金(開催期間：平成30年4月7日～8日、平成31年3月30日～31日 交付決定額：ともに2,000,000円)に係る交付確定について、総合支所長の専決であるにもかかわらず、課長決裁としていた。</p>	<p>① 道路占用料条例改正後の算定基準により、再算定を行い、精算業務を行った。</p> <p>今後、占用料の算定に当たっては、道路占用料条例第2条の規定に従い、適正に徴収する。</p> <p>また、各係には財務規則等を設置し、常に確認できる体制を図った。</p> <p>併せて、今回、佐土原総合支所の全職員を対象にした定期監査フォローアップ研修を、2月18日に実施した。【定期監査フォローアップ研修については、以下同じ。】</p> <p>② 今後は、チェックシートの確認を徹底し、事務担当者、決裁者ともに事務決裁規程に基づき適正に処理を行う。</p> <p>また、各係には財務規則等を設置し、常に確認できる体制を図った。</p> <p>③ 今後は、チェックシートの確認を徹底し、事務担当者、決裁者ともに事務決裁規程に基づき適正に処理を行う。</p> <p>また、各係には財務規則等を設置し、常に確認できる体制を図った。</p>

(農林建設課)

①平成 30 年度の公共物使用許可に係る使用料の減免について、宮崎市公共物管理条例施行規則第 5 条に基づく公共物使用料減免申請書の提出がないにもかかわらず、減免していた。また、減免は総合支所長の専決であるにもかかわらず、課長決裁としていた (97 件中 10 件)。

②平成 30 年度及び令和元年度の多面的機能支払交付金について、次のような不備があった。

ア 平成 30 年度の交付確定について、市長決裁であるにもかかわらず、課長決裁としていた。

イ 平成 30 年度及び令和元年度の補助金等交付決定通知書及び補助金等交付確定通知書について、交付を決定したとき及び交付額が確定したときは事業実施者へ通知をすべきところ、当該補助金関係書類綴りに綴じたまま通知していなかった (平成 30 年度 9 件全件、令和元年度 5 件全件)。

① 公共物管理条例等に基づいた事務処理を行うよう指導するとともに、チェックシートを作成し、複数人による確認を行うよう指示した。

また、各係には財務規則等を設置し、常に確認できる体制を図った。

併せて、今回、佐土原総合支所の全職員を対象とした定期監査フォローアップ研修を受講した。

【定期監査フォローアップ研修については、以下同じ。】

②

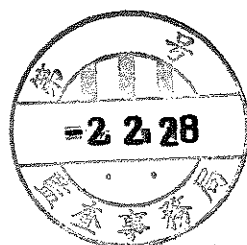
ア 今後は、チェックシートを作成し、事務担当者、決裁者ともに事務決裁規程に基づき適正に処理を行う。

また、各係には財務規則等を設置し、常に確認できる体制を図った。

イ 多面的機能支払交付金交付要綱に基づいた事務処理を行うよう指導するとともに、決裁時において送付用封筒の作成を確認するとともに、送付後には決裁文書に送付日を記入することとした。

令和 2 年 2 月 2 6 日

宮崎市監査委員 殿



宮崎市長 戸 敷

